

例 横浜まりん さん (H3.5.19 生) の経歴と組合員資格届書 (兼 年金加入期間等報告書) の記載方法について

H22.4.1	大学入学		
H23.5.18	20歳到達	国民年金	年金手帳が送られてきました
H26.3.31	大学卒業		
H26.4.1	民間企業就職	第1号厚生年金	会社で厚生年金に入り、給料から保険料が天引きされました
H26.12.31	民間企業退職		
H27.1.1	(無職)	国民年金	区役所等で国民年金に切り替える手続きをしました
H27.3.31			
H27.4.1	川崎市就職	第3号厚生年金	川崎市役所にも組合員資格取得届を提出しました
H31.3.31	川崎市退職		

職員番号 1 1 9 0 0 0 0 0

記入見本

組合員資格取得届書

(兼 年金加入期間等報告書)

横浜市職員共済組合

フリガナ	ヨコハマ マリン		所属機関名	医療局病院経営本部		
組合員氏名	横浜 まりん (旧姓 ) 男・女		基礎年金番号	1	1	1
生年月日	昭・平 3年 5月 19日		脱退年月日	2	3	4
年金加入期間	年金制度	加入年月日	脱退年月日	勤務先等 (勤務先等の名称を記入)	備考	
	国民年金				年金手帳(基礎年金番号)をお持ちの方は必ず記入・確認資料を添付してください。 不明な場合は、年金事務所またはねんきんダイヤル(0570-05-1165)にお問い合わせください。	
	イ 第1号厚生年金	昭和 23年 5月 18日	昭和 26年 3月 31日	学生		
	ウ 第2号厚生年金(国共済)					
	エ 第3号厚生年金(地共済)					
	オ 第4号厚生年金(私学共済)					
	カ その他					
	ア 国民年金				みなと株式会社	(年金加入期間については、わかる範囲内でご記入ください) 旧 ↓ 新
	イ 第1号厚生年金	昭和 26年 4月 1日	昭和 26年 12月 31日			
	ウ 第2号厚生年金(国共済)					
	エ 第3号厚生年金(地共済)					
	オ 第4号厚生年金(私学共済)					
	カ その他					
	ア 国民年金				無職	
	イ 第1号厚生年金	昭和 27年 1月 1日	昭和 27年 3月 31日			
	ウ 第2号厚生年金(国共済)					
エ 第3号厚生年金(地共済)						
オ 第4号厚生年金(私学共済)						
カ その他						
ア 国民年金				川崎市役所		
イ 第1号厚生年金	昭和 27年 4月 1日	昭和 31年 3月 31日				
ウ 第2号厚生年金(国共済)						
エ 第3号厚生年金(地共済)						
オ 第4号厚生年金(私学共済)						
カ その他						
ア 国民年金	昭和 年 月 日	昭和 年 月 日				
イ 第1号厚生年金	平成 年 月 日	平成 年 月 日				
ウ 第2号厚生年金(国共済)						
エ 第3号厚生年金(地共済)						
オ 第4号厚生年金(私学共済)						
カ その他						
離婚時みなし被保険者期間	昭和 年 月 日	昭和 年 月 日			※ 過去に離婚により元配偶者の年金の分割を受けた方が該当します。	
被扶養配偶者みなし被保険者期間	平成 年 月 日	平成 年 月 日				
年金未加入期間等	昭・平 年 月 日	昭・平 年 月 日				
私の年金加入期間等は上記のとおりでありますから、報告します。						
横浜市職員共済組合理事長 平成 31年 4月 1日 (〒231 - 0017 ) (組合員資格取得年月日) 住所 横浜市中区港町××-△△-1101 組合員 氏名 横浜 まりん						
上記の者は組合員の資格を取得したことを認めます。						
平成 年 月 日						
この欄には記入しないでください。						

※ 住所は記入日時時点の住所をご記入ください。  
 <年金加入期間等報告書の記入の際は、記入要領をご覧ください>

## 〔記入要領〕

- 1 「年金加入期間」欄には、横浜市職員共済組合の組合員となるまでの年金制度の加入期間等について、履歴順に次により記入してください。
  - (1) 「年金制度」欄は、該当する年金制度に○印を付けてください。なお、旧農林漁業団体職員共済組合法、旧公共企業体職員等共済組合法、恩給法、退職年金条例、旧市町村職員共済組合法、共済条例の適用を受けていた期間については、「その他」に○を付すとともに、これらの法令の名称を「備考」欄に記入してください。
  - (2) 国民年金の第1号被保険者期間(参考2 ア)がある場合は、「勤務先等」欄に例えば、「学生」、「フリーター」、「自営業」、「パート」、「無職」等と記入してください。
  - (3) 国民年金の第3号被保険者期間(参考2 ウ)がある場合は、「勤務先等」欄に「被扶養配偶者」と記入してください。
- 2 出向等により退職することなく他の地方公共団体等の職員となった場合には、その出向等の翌日をそれぞれ前の勤務先の「脱退年月日」欄及び後の勤務先の「加入年月日」欄に記入するとともに、地方公共団体の名称を「備考欄」に記入してください。
- 3 「離婚時みなし被保険者期間」欄には、離婚により第2号厚生年金(国共済)又は第3号厚生年金(地共済)の被保険者期間とみなされる期間を記入してください。  
また、「被扶養配偶者離婚時みなし被保険者期間」欄には、被扶養配偶者であった期間が離婚により第2号厚生年金(国共済)又は第3号厚生年金(地共済)の被保険者とみなされる期間を記入してください。
- 4 「年金未加入期間等」欄には、20歳以上の期間のうち年金未加入期間又は国民年金の未納期間がある場合は、その期間の始期を「加入年月日」欄に、終期を「脱退年月日」欄に記入してください。  
また、「勤務先等」欄には、例えば、「学生」、「フリーター」、「自営業」、「パート」、「無職」等と記入してください。
- 5 年金加入期間や年金未加入期間等について、記入欄が不足する場合には、複数枚の用紙を使って、全ての年金加入履歴を記入してください。

## 参考

- 1 厚生年金の被保険者は、次の4種類に区分されています(厚生年金保険法第2条の5第1項)。
  - ア 第1号厚生年金被保険者  
次のイからエまでに該当しない厚生年金保険の被保険者が該当します。
  - イ 第2号厚生年金被保険者  
国家公務員共済組合の組合員が該当します。
  - ウ 第3号厚生年金被保険者  
地方公務員共済組合の組合員が該当します。
  - エ 第4号厚生年金被保険者  
私立学校教職員共済組合制度の加入者が該当します。
- 2 国民年金の被保険者は、次の3種類に区分されています(国民年金法第7条第1項)。
  - ア 第1号被保険者  
日本国内に住所のある20歳以上60歳未満の人で、次のイ及びウに該当しない方が該当します。
  - イ 第2号被保険者  
厚生年金保険の被保険者(公務員の共済組合の組合員又は私学共済制度の加入者含む)が該当します。
  - ウ 第3号被保険者  
第2号被保険者に扶養されている配偶者で、20歳以上60歳未満の人が該当します。